

番号	委員会	路線名	協定区間	短縮日数	工程短縮の概要	貢献度判定	① 全体工程 マネジメント	② 技術的工夫 施工方法の工夫 汎用性	③ 協議困難度 (相手・種類)	委員会での意見等
1	第15回	新名神高速道路	亀山JCT～甲賀土山IC	402	・土地収用法による用地取得を予定していたが、粘り強い交渉の結果、任意により用地取得し工程を短縮できた。 ・橋梁の張出し架設ワーゲンを転用から同時施工することで工程を短縮できた。 ・舗装、施設工事において施工パーティー数の増、作業時間の延長等により工程を短縮できた。	0.75	○複数のクリティカルにおける工程短縮	○架設ワーゲンの同時施工 ○舗装、施設工事での施工パーティー数の増及び作業時間の延長	・収用案件の早期任意解決	・土地収用法の事業認定手続きを進めながら、任意解決のために地元と交渉した部分に努力が見られる。 ・用地取得後の工程短縮に、早期供用に向けた全体マネジメントの努力が見られる。
2	第15回	新名神高速道路	甲賀土山IC～草津田上IC	402	・土地収用法による用地取得を予定していたが、粘り強い交渉の結果、任意により用地取得し工程を短縮できた。 ・大津ジャンクションにおいて、橋梁工事の型枠、張出し架設ワーゲンの同時施工、土運搬に大型機械(25tダンプ)を採用することで工程を短縮できた。	0.75	○複数のクリティカルにおける工程短縮	○架設ワーゲンの同時施工 ○橋梁下部工の型枠の同時施工	・収用案件の早期任意解決	・工程上のクリティカルである用地の任意解決を契機として、早期供用に向けた全体マネジメントを行い、一度に橋脚を立てるなど工程短縮のため施工方法の工夫が見られる。
3	第15回	館山自動車道	君津IC～富津中央IC	88	・埋蔵文化財発掘調査のパーティー数を増やし工程を短縮できた。 ・君津ICランプ切替工事の交通規制方法について関係機関と協議の上、工程を短縮できた。 ・舗装、施設工事において、作業時間の延長等により工程を短縮できた。	0.75	○収用後の土工・舗装工事の工程短縮		○千葉県の収用委員会が再開して初めての案件 ○埋蔵文化財調査の工程短縮協議 ○関係機関との昼夜連続規制の協議	・パーティー数を増やして埋文調査を行い工程短縮に努めている。 ・千葉県の収用委員会が再開して初めての案件で、厳しい当初工程からさらに工夫し短縮されている。
4	第15回	中部横断自動車道	増穂IC～南アルプスIC	105	・橋梁部の舗装工事を早期に着手できるよう関係機関と協議し工程を短縮できた。 ・投物防止柵を設置するために並走する国道の交通規制が必要であったが、作業機械を工夫したことで国道の交通規制が回避でき工程を短縮できた。	0.75		○カバー付きオーバーハング車での施工による、国道の交通規制を回避	×官官協議 ○合併施行における引渡し前工事着手の協議(前例無し)	・国交省委託工事との工程調整であり、道路利用者から見れば協議の難しさを理解しにくい面がある。 ・引渡し前に着手時期を前倒しすることは異例である。 ・この事例をきっかけに同様の工事では、可能な範囲で同様の調整に努めてほしい。
5	第15回	東海環状自動車道	五斗蒔PA	105	・近隣の病院(精神科、知的障害者更生施設)から環境保全等の要望が強く、協議の難航が予想されたが、環境保全や患者に対する安全対策等に配慮した施工計画を、粘り強く交渉を重ねたことから早期着手が可能となり工程を短縮できた。	0.5			・環境保全等の要望が強い病院との協議 ・周到な準備による戦略的協議	・国交省の苦勞した事例を見ながら、事前に根回しするなど作戦をたてて協議を行ったということが会社の努力。
6	第15回	磐越自動車道	郡山東IC～船引三春IC	380	・JR線上空作業の安全管理監督はJRが行うところを、本線上部構造(波型鋼板ウェブ箱桁橋)の特殊性を説明し、会社の自主安全管理の了解を得て、工程を短縮できた。 ・上部構造の形式変更により、既設アーチアバットを取り壊さず有効活用したことで、工程を短縮できた。 ・張出しブロックの延長や柱頭部の合理的な施工により工程を短縮できた。	0.75	○工程短縮のための、様々な検討(設計変更や技術的な工夫)	○上部工構造の変更による既設アーチアバットの有効活用 ○鉄道交差部での十分な安全対策による自主施工 ○張出しブロックの延長や柱頭の合理的な施工による上部工施工	○鉄道交差部の協議	・鉄道上空の安全管理監督を会社が自主施工できたのは、様々な工夫をした結果だと思う。 ・設計の見直し、技術的な工夫も含めて様々な検討をし、早期供用に相当寄与している。高めの評価で良いと思う。
7	第15回	常磐自動車道	山元IC～亘理IC	380	・当該カルバートボックス付近に土地収用案件があり、かつ軟弱地盤であることから、工程のクリティカルであったことから、関係機関との協議を行い、カルバートボックスを廃止できたことで、構造物の施工および載荷盛土、盛土撤去が不要となり、工程を短縮できた。	0.5	・クリティカルの回避		・収用案件の早期任意解決	・工程上のクリティカルになっているカルバートボックス部をうまく回避した。 ・過去に「協議案件」で認定しており、評価(0.5)は同等で良いのではないかと。